



商工会は経営支援を通じて
 事業者の未来に貢献する

全国統一スローガン

「商工会は 行きます 聞きます 提案します」

CONTENTS

- 2 商工会トップセミナー / 秋の叙勲
- 3 「進取の気性」を経営に活かす
- 4 未来を応援 / 法律相談
 税に関するデジタル関係施策のご紹介

元氣企業紹介

時代の変化に応じた
 老舗家具店の挑戦

家具のマルケン

JR下呂駅から徒歩8分の場所で家具店を営んで52年。現在は後継者の嘉宏さんが主体となってオリジナル古物家具「RENOKA」ブランドを中心に家具や和小物等の販売をしています。

「岐阜県経営革新計画」の認定を受けて

当店の人気の古物家具に「和箆笥」があります。和箆笥にオリジナルの鉄製の脚をつけ、オリジナル商品にリメイクしたところ、大きな反響を得ることができ、「RENOKA(リノカ)」というブランド名で販売を始めました。この取り組みは「岐阜県経営革新計画」の認定を受けています。家財道具の引き取りの相談が増えており、家じまいの増加を実感しています。昔の家具は今のような量産品はなく、本物の木を使って1点1点職人が手作りしています。家具を持たない暮らしになった今ですが、これを「もったいない」と



▲RENOKA



▲作業の様子

ECサイトの運用をきっかけに

きれいにして現代の暮らしに合う形にすることでまた大事に使ってくれる方が現れるようになりました。

昔は婚礼家具などの大物家具の注文が多くあったものの、生活様式や嗜好の変化に伴い徐々にそれらの注文が減少していきました。23年ほど前、商売仲間にも勧められ、ECサイトの運用を始めました。仲間と共に試行錯誤を繰り返して、徐々に上手くいくようになりました。3年前には持続化補助金を活用し、店舗3階に商品の撮影スタジオを設けました。ここで自ら商品の撮影をしてはECサイトで販売しています。こまめにサイトの更新を行えるので新しい商品を探して見てくださる方が増えています。

時代の変化にあわせて

この10年で市場は一気に変貌しました。店頭で見て選んで購入する時代からECサイトで購入する時代



▲HP



▲買取用LINE公式

◆家具のマルケン◆
 代表 野村憲二
 下呂市森13
 0576-2514014
<https://www.wa-marken.com/>
 ※古い家財の引き取りご相談ください



▲後継者の嘉宏さん

へ、そしてスマートフォンを使っていつでもどこでも購入できる時代になりました。当店は早い時期にECサイトの運用に乗り出していたことでの10年の変貌に対応することができました。一時期は多くの家具を店頭に並べていても売れない時代が来ていました。しかし、今は広い店舗が残っていることを強みとして活かすこともできる時代が来ています。時代の変化に合わせて販売スタイルを柔軟に変化させることの重要性を感じています。今後は店舗を活かした販売促進にも力を入れたいと思っています。(所属 下呂商工会)



令和五年度 商工会トップセミナー開催

商工会トップ
岐阜県商工会連合会



▲ 県連合会岡山金平会長

県連合会は、十月二十三日（月）岐阜グランドホテルにて「令和五年度商工会トップセミナー」を開催しました。

商工会トップセミナーは、県下商工会の正副会長、青年部長、女性部長など役員約百八十名が参加し、研修・懇談を行うことにより、商工会のあるべき姿を描いた「商工会未来創造プラン（平成三十年から令和九年度までの十ヶ年計画）」を理解することで、今後の商工会の進むべき方向性を共有し、商工会組織全体の発展に寄与することを目的に開催しています。

加藤副会長の開会あいさつに続き、岡山会長が今回のセミナーを通じて、商工会の役割をいま一度考えていただき、地域経済の振興に向けて商工会と連合会がより一層連携強化を行い、企業支援を行っていき



▲ 岐阜県 河合孝憲副知事

いとあいさつを行いました。

また、来賓祝辞として、岐阜県副知事河合孝憲様よりご挨拶をいただき、全国商工会連合会顧問参議院議員渡辺猛之様と同越智俊之様より、ビデオメッセージをいただきました。

研修では、岐阜県商工労働部商工エネルギー政策課課長補佐兼団体支援係長小椋一平様より「岐阜県の各種支援施策情報について」、岐阜県商工会連合会政策推進課係長横山建人より「商工会未来創造プランについて」、岐阜県商工会青年部連合会西尾将史会長より「今後の青年部のあり方」について、それぞれ講演、説明をいただきました。

また、経営支援事例発表県大会で、最優秀賞に選ばれた岐南町商工会荒谷綾乃経営指導員が経営支援の事例発表を行いました。



▲ 渡辺猛之の参議院議員 越智俊之の参議院議員



▲ 岐阜県商工労働部 兼松伸和次長



▲ 中小企業庁 小松尚人課長補佐

最後に、中小企業庁経営支援部小規模企業振興課課長補佐小松尚人様より「小規模企業振興施策について」講演いただきました。小松様からは、「日本経済を支えているのは、地域の中小・小規模事業者だと思っている。人間の体に例えると毛細血管のようなもので、なくてはならないものである。末端まで支援する必要がある。まさにその支援をしていただく役割を担っているのが商工会・商工会会議所であり、期待している」とお話がありました。

セミナー後の懇談会では、来賓に、岐阜県商工労働部次長兼松伸和様よりご挨拶をいただき、全国商工会連合会顧問渡辺猛之参議院議員代理で秘書の大東由幸様、中小企業庁小松様にも引き続きご参加いただきました。その後は、出席者による情報交換が賑やかに行われました。

秋の
叙勲・褒章受章者

令和五年度秋の叙勲・褒章受章者が発表され、次の方（商工会から報告のあった方）が受章されました。
おめでとうございます。

黄綬褒章



浅野 美鈴氏

富加町商工会員
（業務精励）

旭日単光章



熊崎 孔平氏

小坂町商工会顧問
（中小企業振興功労）

「進取の気性」を 経営に活かす

水野先生には、全10回シリーズで会員事業者様のための経営に役立つ情報をトピックスとして、連載していただきます。

第6回 経営理念は「4方よし」で

オフィス・インサイドアウト
中小企業診断士 水野輝彦



前は、経営者の言葉の使い方について、肯定的でポジティブな言葉を使うことをお勧めしました。今回は、ビジョンや理念を作成したり明文化する際に役立つ「4方よし」という考え方をお伝えします。みなさんは、「3方よし」という言葉は聞いたことがありますか。これは、江戸時代から明治にかけて活躍した近江商人の行商スタイルのことで、「商売において売り手と買い手が満足するのは当然のこと、社会に貢献できてこそよい商売といえる」という考え方です。つまり、『売り手によし、買い手によし、世間によし』を示す表現であり、現在では、経営理念を作る際の参考に用いられることも多いです。実際にある大手企業の経営理念もこの「3方よし」をそのまま採用しているところもあります。

では、「4方よし」と「3方よし」とは何が違うのでしょうか。世間では、3方よしに「未来によし」や「作り手によし」を加えて「4方よし」とする考え方があります。また、仙台市では、3方よしの取り組みに加え「働き手よし」、すなわち従業員への対応なども評価し、従業員を含めた企業、消費者、地域に良い結果を生み出す企業を仙台の「四方よし」企業として表彰しています。私も、この考え方に賛成です。経営者の皆さんには、従来の「3方よし」に加えて「従業員よし」を加えた「4方よし」の視点で経営を行う『4方よし経営』を提案しています。この『4方よし経営』は、どのように取り組めばよいかというと、まずは、経営理念や経営ビジョンに「4方よし」の考え方を取り入れてほしいと思っています。具体的には、現在経営理念が無い、もしくは明文化(文章化)できていない企業などは、この考え方で経営理念やビジョンを作成してみるとよいでしょう。「4方よし」と言ってもわかりづらい方は、まず、①自社の発展やチャレンジの視点、②顧客

満足の視点、③従業員満足の視点、④社会や地域への貢献の視点、でそれぞれ取り組みたい思いや宣言を言葉にしてください。それをそのまま経営理念としてもいいですし、一つにまとめたも良いと思います。そして、一度作成した「4方よし」の理念は、顧客や従業員、社会や地域に対して積極的に発信してほしいです。また、現在既に経営理念がある企業などは、その経営理念をベースに、「4方よし」の視点では、どのような表現ができるのかを考えて、明文化した上で発信し自社の思いとしてPRして欲しいと思います。

「3方よし」が生まれた江戸時代には大きな組織は少なかったかもしれませんが、現在では、多くの企業や事業者が、正社員だけでなく、パートやアルバイトなど従業員の力を借りながら経営を行っています。一方で、昨今では、従業員の採用や定着が大きな課題となっています。「4方よし」の経営理念やビジョンを発信しつつ働きやすい職場環境を整備していくことができれば、従業員のやりがいや満足度の向上に寄与します。そして、従業員の満足が顧客満足や地域・社会貢献にもつながる循環を生み出していくのです。皆さんも自社でできる『4方よし経営』について考えてみませんか。

『4方よし経営』



未来を応援

cut & shave 拓

妻の故郷を盛り上げたい!
過疎の町に床屋が進出

■ お店の概要

長年、美濃加茂市のカットチェーン店で勤務してきましたが、令和5年3月に妻の故郷である七宗町の関金山線沿いに床屋をオープンしました。大人のカット2000円というお値打ちな価格設定で、町内の方やお隣の関市・金山町の方にもご利用いただいています。



▲店舗内観

■ 創業の動機

以前から妻の実家がある七宗町には遊びに来ており、町内の飲食店で食事をすることもよくありました。通っているうちに店主と仲良くなり、「七宗町のお店がどんどん減っている。町を盛り上げるためにも、住民の生活を豊かにするためにも新しいお店が増えてほしい。」という熱い思いはずっと聞いていました。そういった会話の中で「神淵に床屋が無くなりそう」と聞き、「このあたりで開業できそうな場所はないかな?七宗の方たちの役に立てるといいな」との思いから、その店主が経営している店舗の一角を利用させていただき開業しました。

■ 商工会との出会い

たまたま町内の焼肉店の店主さんと出会う機会があり、そこで商工会の存在を知りました。当地に知り合いも少なく商工会の方たちと関わると良いと考え、後日店舗まで相談に伺いました。商工会へはその焼肉屋さんから連絡してもらい、後に、商工会の職員の方にお店に来ていただき、商工会の説明を受け、商工会への加入と記帳代行を申し込みました。(青年部の部長さんにもお声がけいただきましたが、卒部まであと1年ちょっとでしたので入部は見合わせました)。また、商工会が取り扱っている商品券の取扱店にも登録したことで、今まで当店のご利

用がなかった方も来店いただけるようになり、地域の方にも認知してもらえていると感じています。

■ 将来の目標

自店が長く繁栄することはもちろんですが、七宗町が活性化することに貢献出来たらいいと思っています。今は町外に住んでいますが、いずれは七宗町内の妻の実家で暮らしたいと考えていますので、住みやすい活気のある七宗町になるよう、地域貢献をしていきたいと思えます。より多くの方に七宗町に足を運んでいただくためには、自店をもっとPRする必要があります。その手段として「持続化補助金」や「専門家派遣事業」などを利用していきたく考えています。

■ 商工会より

いつ伺っても優しい笑顔で対応いただけ、お子さんからお年寄りまで多くの方が利用される人気店となっています。商工会には様々な支援メニューがありますのでご利用いただき、集客してもらいたいと思います。商工会は今後も「拓」さんを応援していきます。(七宗町商工会)



▲店舗外観



▲店主

cut & shave 拓

☎ 509-0511
加茂郡七宗町神淵5945-1
☎ 080-4631-5621
🗓 木曜日、第一日曜日、第三水曜日



▲LINE公式

Zoomオンライン相談可

経営者の皆様のお悩みにお応えします!

『弁護士による無料窓口相談会』

例 売掛金回収のトラブル、借金問題や事業再生、事業承継や相続に係る相談等

◆ 12月の開設日	◆ 1月の開設日	会場	OKBふれあい会館
12月 5日 ㊄	1月 16日 ㊄	担当	県連合会企業支援課
12月 19日 ㊄			058-277-1070

予約制 開催時間は午後1時から午後5時まで(1回のご相談時間は、50分単位の予約制です)

◇**ご注意** 本事業は、解決策をアドバイスするものであって、弁護士がご相談内容に関する書類作成等を行うものではありません。

◇**申込方法(要予約)** 事前に最寄の商工会までお申込(ご予約)をお願いいたします。

税務署からのお知らせ

税に関する
デジタル関係施策のご紹介

納税者の方に直接関係する、税に関するデジタル関係施策について、必要な情報にアクセスしやすいページを作成し、事業者のデジタル化をサポートします。

詳しくは、国税庁
ホームページを
ご覧ください。

